

高齢者向け優良賃貸住宅（地域優良賃貸住宅高齢者型）

1. 内 容

高齢者向け優良賃貸住宅（以下、高優賃）とは、高齢者が安全に安心して居住できるように、「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な民間の賃貸住宅です。

また、高優賃の中には、配食サービスやデイサービス等高齢者の生活を支援するためのサービスを提供したり、社会福祉施設等を併設したりすること住宅があります。（各サービスについては、別途サービス料が必要です。）

さらに、所得に応じて家賃の減額を受けることができる住宅もあります。

平成19年度から国の制度再編により、地域優良賃貸住宅高齢者型（以下、地優賃）として実施しています。

2. 対 象 者

- (1) 入居者が高齢者（60歳以上）であること
- (2) 単身若しくは同居者が配偶者、高齢者（60歳以上）である親族
- (3) その他特別な事情により同居が必要であると知事が認める場合
- (4) 世帯の所得が月487,000円以下（地優賃）

3. 問い合わせ先

・北九州市内の住宅

北九州市建築都市局 住宅部 住宅計画課

TEL 093-582-2592

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file_0043.html

・福岡市内の住宅

福岡市住宅都市局 住宅部 住宅計画課

TEL 092-711-4598

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/001.html>

・久留米市の住宅

久留米市 都市建設部 住宅政策課

TEL 0942-30-9139

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

・北九州市、福岡市、久留米市内を除く福岡県内の住宅

福岡県 建築都市部 住宅計画課

TEL 092-643-3731

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokakentiikiyuuryou.html>